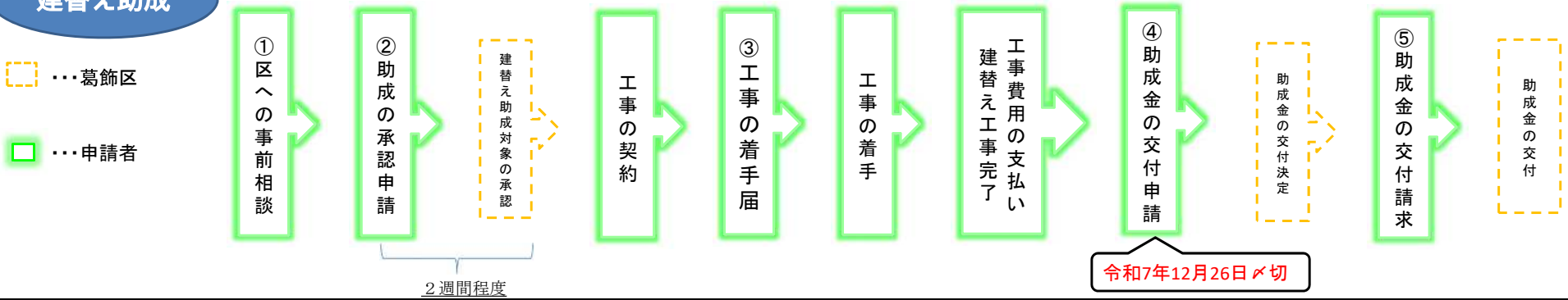


不燃化特区内の老朽木造住宅（軽量鉄骨造を含む）の建替えによる除却、設計等及び建築工事の費用を助成します

建替え助成

助成手続きの流れ



助成を受けるための要件	
<input type="checkbox"/> 除却・設計監理・建築工事の契約前である	
◎除却する老朽建築物◎	
<input type="checkbox"/> 葛飾区の不燃化特区内である <input type="checkbox"/> 主要構造部が木造または軽量鉄骨造である ※2以上の主要構造部がある場合、建築物の延べ床面積の2分の1以上の構造部 <input type="checkbox"/> 耐用年数が2/3を経過したもの 【木造：14年8ヵ月以上 木造モルタル：13年4ヵ月以上 軽量鉄骨造：18年以上】 <input type="checkbox"/> 除却する老朽建築物が一戸建て住宅、長屋又は共同住宅である ※店舗等の用途を兼ねる場合、住宅部分の床面積が延べ床面積の3分の1以上	
◎建替え後の建築物◎	
<input type="checkbox"/> 除却する住宅と同じ敷地の全部又は一部に建築物を建てること <input type="checkbox"/> 耐火建築物又は準耐火建築物である <input type="checkbox"/> (建築工事費助成を受ける場合) 耐火性能が向上する建替えであること	
助成を受けられる方	
<input type="checkbox"/> 老朽建築物の所有者又は2親等以内の親族である <input type="checkbox"/> 除却工事及び建替え工事の両方の経費を支払う <input type="checkbox"/> 販売目的の建築物でないこと	
助成内容	
助成額=1と2の助成額+3の助成額 1と2は合計で最大200万円まで	【計算例】 除却面積60㎡、建替え後の面積が90㎡のとき 1. 除却助成額 ア: $60\text{㎡} \times 32,000 = 1,920,000\text{円}$ イ: $1,600,000\text{円}$ イが助成対象額となります。
1. 除却助成額 ア: 除却延べ床面積×32,000円/㎡ イ: 実際の解体工事費 ア、イのうち低い方の額 注) 公有地に面するブロック塀等を有する場合、別途助成金がございます。	2. 建築設計等助成額 ア: 90㎡以上95㎡未満…1,806,000円 イ: 1,200,000円 イが助成対象額となります。 注) 共同住宅の場合、算出方法が異なります。 1と2の合計額=2,800,000>200万円 この場合、200万円が1と2の助成額となります。
2. 建築設計等助成額 ア: 要綱<別表第1>の額 イ: 実際の設計・監理費 ア、イのうち低い方の額 注) 面積は住宅部分に限ります。	3. 建替工事助成額 木造から準耐火に建替える場合 90㎡以上100㎡未満の助成額: 634,000円 助成額=1と2の助成額+3の助成額 2,634,000円が交付される助成額になります。

No.	提出書類	注意事項・備考欄
② 助成の承認申請	<input type="checkbox"/> 1 葛飾区不燃化特区建替助成対象工事承認申請書 <input type="checkbox"/> 2 事業計画書 <input type="checkbox"/> 3 案内図 <input type="checkbox"/> 4 公図の写し <input type="checkbox"/> 5 ア: 既存建築物の建築確認済証 イ: 既存建築物の登記事項証明書 ウ: 固定資産税通知書及び課税明細書 エ: 固定資産課税台帳及び土地・家屋名寄帳の閲覧による書類	印鑑登録されているもので押印 インターネット版は不可 ア～エの内、いずれか一つの写し インターネット版は不可
	<input type="checkbox"/> 6 既存建築物等の配置図、平面図、面積表(除却範囲を記載) <input type="checkbox"/> 7 新築建築物等の敷地面積、建築面積及び延床面積が分かるもの <input type="checkbox"/> 8 敷地及び対象建築物の写真 <input type="checkbox"/> 9 経費見積書 <input type="checkbox"/> 10 印鑑登録証明書	除却・設計監理・建築工事費用がそれぞれ分離したもの コピー不可 委任状及び同意書がある場合は委任者、同意者のものを含む ※下記に該当する場合必要。共有名義の場合は委任状のみ <input type="checkbox"/> 既存建築物の所有者と申請者が異なる場合 <input type="checkbox"/> 既存建築物または建替え建築物が共有名義の場合 印鑑登録されているもので押印 ※除却する建築物が長屋の一部の場合必要 印鑑登録されているもので押印
	<input type="checkbox"/> 11 委任状及び2親等以内の親族関係が分かる書類(戸籍全部事項証明書等) <input type="checkbox"/> 12 同意書及び同意者の権利関係がわかる書類(建物登記簿等)	

No.	提出書類	注意事項・備考欄
③ 工事の着手届	<input type="checkbox"/> 1 葛飾区不燃化特区建替助成対象工事着手届 <input type="checkbox"/> 2 経費見積書(変更がある場合のみ) <input type="checkbox"/> 3 請負契約書の写し <input type="checkbox"/> 4 工程表 <input type="checkbox"/> 5 建設業許可登録証の写し又は解体工事登録証の写し <input type="checkbox"/> 6 工事請負者の建設業許可登録証の写し	除却・設計監理・建築工事費用がそれぞれ分離したもの 除却・設計監理・建築で契約が別の場合はそれぞれの契約書の写し

No.	提出書類	注意事項・備考欄
④ 助成金の交付申請	<input type="checkbox"/> 1 葛飾区不燃化特区建替助成金交付申請書 <input type="checkbox"/> 2 防災街区整備地区計画の区域内における行為の届出書、通知書の写し <input type="checkbox"/> 3 建築確認済証の写し <input type="checkbox"/> 4 建築確認申請書類の写し (一～五面、案内図、配置図、立面、各階平面) <input type="checkbox"/> 5 新築建替建築物の完了検査済証の写し <input type="checkbox"/> 6 新築建築物の登記事項証明書の写し <input type="checkbox"/> 7 工事中及び工事完成写真 <input type="checkbox"/> 8 請負契約書の写し(変更がある場合のみ) <input type="checkbox"/> 9 領収書の写し <input type="checkbox"/> 10 消費税額仕入税額控除確認書	承認申請書に押印した印鑑 インターネット版は不可 契約変更があった場合、積算書も含む 収入印紙付

No.	提出書類	注意事項・備考欄
⑤ 助成金の交付請求	<input type="checkbox"/> 葛飾区不燃化特区建替え助成金請求書	承認申請書に押印した印鑑